

「e-革命」サービス ご解約にあたってのご注意事項

1. ご契約について

- ✖ 解約申請書は、解約月の前月 25 日までに弊社「e-革命」事務センター必着でご返送ください。
A 月 26 日から B 月 25 日までに下記事務センターに書類が到着した場合は C 月末ご解約となります。
25 日が日曜・祝祭日の場合は翌営業日が締め切り日となります。
- ✖ 解約申請書返送期限を過ぎてご提出いただいた場合は、解約日が 1 ヶ月以上延期される事をご了承ください。
- ✖ FAX での解約申請書のご提出はかたくお断りしております。必ず郵送にてお送りください。
- ✖ 本申請書の記載・ご捺印に不備がある場合は、再度お送りいただく場合がございます。
- ✖ 郵送事故による書類未到着に關しましては、弊社では責任を負いかねます。
- ✖ 解約申請書が弊社に到着次第、「解約申請書受領メール」をお送りいたします。メールが到着しない場合は、郵送事故等も考えられますので下記「e-革命」お客様センターまでご連絡いただけますようお願いいたします。
- ✖ 解約申請書を送付の際はご自身用控え（コピー）を保管いただきますようお願い申し上げます。
- ✖ サービスのご提供は、解約月翌月 1 日に停止させていただきます。
- ✖ 何らかの事情により解約の取消し・解約月の延期をご希望される場合は弊社「e-革命」お客様センターまでご連絡いただけますようお願いいたします。

2. ご請求について

- ✖ 最低ご利用期間内(1年以内)にご解約の場合は、最低利用期間のご利用料金を一括にて請求させていただきます。
- ✖ 従量課金制のオプション(日経テレコン21,e-接続等)は、サービス停止後もご利用分の請求が発生する場合がございます。
- ✖ 解約日より前にサービスを停止した場合も、ご利用料金は解約日までの請求が発生いたします。

3. ドメイン管理業者移行手順について

< 移行処理を行なう前に・・・ >

解約申請書を弊社へご返送されていますか？

解約書の返送がされていない場合は、移行申請に承認する事は出来ません。

弊社サービスのご利用料金に未納金はありませんか？

未納金がある場合は、移行申請に対する承認作業を行なう事は出来ません。

< ご注意点 >

- ✖ 移行作業は、お客様もしくは移行先業者にてドメイン名登録機関(JPRS・各レジストラ)へ行なっていただきます。
- ✖ 解約日以降、移行作業が完了していないドメイン名に關しましてはドメイン名の有効期限に関係なくドメイン名廃止処理対象となります。
- ✖ 解約日までに移行が完了できない場合は、お客様ドメイン名を利用したメールやホームページの閲覧が出来なくなりますので、解約の取消し又は解約日の延期をお勧めいたします。下記「e-革命」お客様センターへご連絡いただけますようお願いいたします。
念のため、解約日までにメール・ホームページデータをバックアップしていただけますようお願いいたします。

< JP ドメイン名 > (.co.jp/.ne.jp/.or.jp/.gr.jp/.ed.jp/.jp 等)

- ✖ 移行先業者より「指定事業者変更申請」を行っていただく必要がございます。移行先業者が指定事業者で無い場合は、下記「e-革命お客様センター」へご連絡下さい。ドメイン名の保持等、ご相談させていただきます。

< gTLD > (.com/.net/.org 等)

- ✖ gTLD を移行するには、「ID・PW の発行」をさせていただきます。
- ✖ 「ID・PW の発行」が必要な場合は、下記「e-革命」お客様センターへお問い合わせいただけますようお願いいたします。



お問い合わせ先
「e-革命」お客様センター E-mail: info@e-kakumei.ne.jp
TEL: 0570-001-321 (平日 10:00 ~ 18:00)